

令和4年7月25日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 丹羽 漸

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第28条第1項第2号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第38条第1項第2号及び第3号に掲げる書類
9. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

財 産 目 録
2022年4月30日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	67,580
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	運転資金として	79,390,838
	未収金	第60回利付国債(20年) 他	公益目的保有財産および特定費用準備資金として保有する債券、定期預金の未収利息他	1,276,887
	前払金	名古屋ビルディング 株式会社他	事務所賃借料の前払金他	3,102,455
流動資産合計				83,837,760
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	230,785,250
	投資有価証券	内債 第60回利付国債(20年) 他4件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	569,214,750
		外債 モルガンスタンレーMUFJ証券 インデックス連動債 他1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	200,000,000
	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	30,759,640
	運営強化資産	定期預金 大和ネクスト銀行 毘沙門支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	110,000,000
	航空事業引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を受けた財産を積み立てている資産である。	25,111,447
		定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を受けた財産を積み立てている資産である。	20,000,000
	中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	中部圏景気動向指数算出事業の事業費に充当するために積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理している。	15,964,341
	中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	中部圏経済の実証分析実施事業の事業費に充当するために積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理している。	13,577,829

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	事務所のパーティション他	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	1,500,772 1,125,579 375,193
	什器備品	事務所のサーバー他	(共用財産) うち公益目的保有財産72% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産28%	1,725,717 1,242,516 483,201
	ソフトウェア	ホームページ更新費用	公益目的保有財産	1,372,800
	敷金	事務所303.38㎡の賃借に伴う敷金 場所：名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	6,166,944 4,625,208 1,541,736
	長期前払費用		データベース (GTAP 10 Data Base) 前払金	170,492
固定資産合計				1,226,349,982
資産合計				1,310,187,742
(流動負債)	未払金	ヤマト運輸株式会社他	各事業および管理目的の業務に関する費用の未払分	1,639,074
	預り金	名古屋中税務署他	給与などの源泉所得税他	1,277,995
	賞与引当金	従業員分	従業員に対する賞与の支払いに備えたもの	3,870,000
流動負債合計				6,787,069
(固定負債)	退職給付引当金	従業員分	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	30,759,640
固定負債合計				30,759,640
負債合計				37,546,709
正味財産				1,272,641,033

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

役員等名簿

1. 評議員 (公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
アズマ	タカノリ	東	崇徳	非常勤
イトウ	ヒサノリ	伊藤	久徳	非常勤
オクノ	ノブヒロ	奥野	信宏	非常勤
カトウ	サトシ	加藤	悟司	非常勤
キタムラ	マサヒロ	北村	正博	非常勤
タカハラ	イチロウ	高原	一郎	非常勤
トダ	トシユキ	戸田	敏行	非常勤
トリイ	アキラ	鳥居	明	非常勤
ミズノ	アキヒサ	水野	明久	非常勤
ヤマモト	アド	山本	亜土	非常勤
ワタナベ	テイジ	渡邊	悌爾	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
ニワ	ゼン	丹羽	漸	常勤	レ
イチハシ	コウジ	市橋	浩司	常勤	
ウチダ	ヨシヒコ	内田	吉彦	非常勤	
オガワ	マサキ	小川	正樹	非常勤	
キタガワ	ヒロユキ	北川	裕之	非常勤	
クロダ	タツアキ	黒田	達朗	非常勤	
ヤマダ	ミツオ	山田	光男	非常勤	

3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
イノウエ	ショウジ	井上	尚司	非常勤
タケナカ	マコト	竹中	誠	非常勤

役員の報酬等に関する規程

2013 年 11 月 1 日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の定款第33条第4項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事および監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 常勤理事とは、理事のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (4) 非常勤理事とは、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本財団は、常勤理事および監事に対して、職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

2 非常勤理事は無報酬とする。

(報酬等の額の決定)

第4条 本財団の常勤理事の報酬は、年間報酬総額700万円を上限として決める。

2 本財団の監事の報酬は、職務執行に応じて都度支給するものとし、1人1日当たりの報酬を以下のとおりとする。

		報酬額
実地監査 (※1)	1日監査	50,000円
	半日監査	30,000円
書類監査 (※2)	1時間あたり	5,000円
会議出席	評議員会	30,000円
	理事会	30,000円
	その他の会議	20,000円

(※1) 拘束時間が5時間以上の実地監査を1日監査とし、拘束時間が5時間未満の実地監査を半日監査とする。

(※2) 1日50,000円を上限とする。

- 3 本財団は、常勤役員の退職に際し、常勤役員就任期間内の年間報酬最高額を上限とした退職手当を支給することができる。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(公表)

第5条 本財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものである。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の決議により行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年11月1日）

この規程は、「役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程」を規程名改称のうえ、2013年11月1日より施行する。また、この規程の施行にともない、現行の非常勤監事の報酬支給基準（2012年5月1日施行）は廃止する。

貸借対照表

2022年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	79,458,418	78,571,106	887,312
未収金	1,276,887	1,286,748	▲9,861
前払金	3,102,455	2,763,548	338,907
流動資産合計	83,837,760	82,621,402	1,216,358
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	230,785,250	230,785,250	0
投資有価証券	769,214,750	769,214,750	0
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	30,759,640	31,927,140	▲1,167,500
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	0
航空事業引当資産	45,111,447	45,111,447	0
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	15,964,341	24,759,720	▲8,795,379
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	13,577,829	17,689,263	▲4,111,434
特定資産合計	215,413,257	229,487,570	▲14,074,313
(3) その他固定資産			
建物	1,500,772	1,772,048	▲271,276
什器備品	1,725,717	3,060,890	▲1,335,173
ソフトウェア	1,372,800	2,288,000	▲915,200
敷金	6,166,944	6,166,944	0
長期前払費用	170,492	377,272	▲206,780
その他固定資産合計	10,936,725	13,665,154	▲2,728,429
固定資産合計	1,226,349,982	1,243,152,724	▲16,802,742
資産合計	1,310,187,742	1,325,774,126	▲15,586,384
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,639,074	1,978,421	▲339,347
預り金	1,277,995	516,942	761,053
賞与引当金	3,870,000	5,077,000	▲1,207,000
流動負債合計	6,787,069	7,572,363	▲785,294
2. 固定負債			
退職給付引当金	30,759,640	31,927,140	▲1,167,500
固定負債合計	30,759,640	31,927,140	▲1,167,500
負債合計	37,546,709	39,499,503	▲1,952,794
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産合計	1,155,111,447	1,155,111,447	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(155,111,447)	(155,111,447)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(29,542,170)	(42,448,983)	(▲12,906,813)
正味財産合計	1,272,641,033	1,286,274,623	▲13,633,590
負債及び正味財産合計	1,310,187,742	1,325,774,126	▲15,586,384

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。但し、取得価額と債券金額の差異について重要性が乏しい債券については、これを適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給分に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、給与規程等にもとづき、従業員の期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	230,785,250	459,032,000	459,032,000	230,785,250
投資有価証券	769,214,750	0	0	769,214,750
小 計	1,000,000,000	459,032,000	459,032,000	1,000,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	31,927,140	2,240,000	3,407,500	30,759,640
運営強化資産	110,000,000	110,000,000	110,000,000	110,000,000
航空事業引当資産	45,111,447	0	0	45,111,447
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	24,759,720	0	8,795,379	15,964,341
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	17,689,263	0	4,111,434	13,577,829
小 計	229,487,570	112,240,000	126,314,313	215,413,257
合 計	1,229,487,570	571,272,000	585,346,313	1,215,413,257

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
預金	230,785,250	(230,785,250)	(0)	—
投資有価証券	769,214,750	(769,214,750)	(0)	—
小 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	30,759,640	—	—	(30,759,640)
運営強化資産	110,000,000	(110,000,000)	(0)	—
航空事業引当資産	45,111,447	(45,111,447)	(0)	—
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	15,964,341	(0)	(15,964,341)	—
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	13,577,829	(0)	(13,577,829)	—
小 計	215,413,257	(155,111,447)	(29,542,170)	(30,759,640)
合 計	1,215,413,257	(1,155,111,447)	(29,542,170)	(30,759,640)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,691,505	2,190,733	1,500,772
什器備品	5,067,231	3,341,514	1,725,717
ソフトウェア	2,860,000	1,487,200	1,372,800
合 計	11,618,736	7,019,447	4,599,289

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第164回住宅金融支援機構債券	200,000,000	203,081,800	3,081,800
第60回利付国債	109,943,900	111,056,000	1,112,100
静岡県公募公債(平成25年度第3回)	29,608,500	30,192,000	583,500
モルガンスタンレーMUFG証券インデックス連動債	100,000,000	96,910,000	▲3,090,000
第16回(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	29,178,350	29,008,700	▲169,650
デジタルクーポン型株価指数リンク円満債	100,000,000	103,870,000	3,870,000
関西電力(株)第527回社債	200,484,000	200,400,000	▲84,000
合 計	769,214,750	774,518,500	5,303,750

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

計算書類の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,077,000	3,870,000	5,077,000	0	3,870,000
退職給付引当金	31,927,140	2,240,000	1,965,000	1,442,500	30,759,640

正味財産増減計算書

2021年5月1日から2022年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	5,604,917	5,857,154	▲252,237
基本財産受取利息	5,604,917	5,857,154	▲252,237
②特定資産運用益	9,546	113,581	▲104,035
特定資産受取利息	9,546	113,581	▲104,035
③受取会費	97,555,000	100,238,000	▲2,683,000
賛助会員受取会費	97,555,000	100,238,000	▲2,683,000
④事業収益	2,065,100	5,454,200	▲3,389,100
調査研究事業収益	265,100	3,654,200	▲3,389,100
事業支援収益	1,800,000	1,800,000	0
⑤雑収益	1,555,063	1,425,834	129,229
受取利息	993	1,028	▲35
雑収益	1,554,070	1,424,806	129,264
経常収益計	106,789,626	113,088,769	▲6,299,143
(2) 経常費用			
①事業費	98,692,354	98,020,480	671,874
給料手当	45,597,795	49,697,019	▲4,099,224
臨時傭役費	94,500	441,000	▲346,500
退職給付費用	260,400	2,190,334	▲1,929,934
教育研修費	46,000	0	46,000
福利厚生費	7,768,116	7,918,187	▲150,071
会議費	227,324	456,619	▲229,295
旅費交通費	3,520,690	3,430,943	89,747
通信運搬費	1,414,419	1,386,343	28,076
減価償却費	2,160,305	1,152,351	1,007,954
消耗品費	1,106,129	3,813,612	▲2,707,483
図書資料費	585,475	671,515	▲86,040
修繕費	0	43,561	▲43,561
印刷製本費	5,331,769	3,647,538	1,684,231
光熱水料費	972,093	1,022,960	▲50,867
賃借料	9,767,539	9,199,066	568,473
諸謝金	2,790,612	3,386,865	▲596,253
租税公課	2,800	4,400	▲1,600
諸会費	573,300	571,800	1,500
支払手数料	0	290,260	▲290,260
委託費	16,171,977	8,390,825	7,781,152
共催費	300,000	300,000	0
雑費	1,111	5,282	▲4,171

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	21,730,862	22,158,163	▲427,301
役員報酬	530,000	560,000	▲30,000
給料手当	7,407,697	7,408,055	▲358
退職給付費用	537,100	531,333	5,767
教育研修費	80,640	183,420	▲102,780
福利厚生費	1,522,356	1,414,046	108,310
会議費	415,661	360,932	54,729
旅費交通費	432,803	473,609	▲40,806
通信運搬費	1,179,762	749,135	430,627
減価償却費	361,344	161,530	199,814
消耗品費	275,970	948,294	▲672,324
図書資料費	125,169	121,039	4,130
修繕費	0	10,889	▲10,889
印刷製本費	682,000	646,800	35,200
光熱水料費	290,365	305,559	▲15,194
賃借料	2,173,084	2,185,186	▲12,102
保険料	156,570	162,473	▲5,903
租税公課	27,100	28,050	▲950
諸会費	2,850,144	2,977,327	▲127,183
支払手数料	1,256,577	1,570,162	▲313,585
委託費	1,394,800	1,329,125	65,675
雑費	31,720	31,199	521
経常費用計	120,423,216	120,178,643	244,573
当期経常増減額	▲13,633,590	▲7,089,874	▲6,543,716
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲13,633,590	▲7,089,874	▲6,543,716
一般正味財産期首残高	131,163,176	138,253,050	▲7,089,874
一般正味財産期末残高	117,529,586	131,163,176	▲13,633,590
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産期末残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
III 正味財産期末残高	1,272,641,033	1,286,274,623	▲13,633,590

正味財産増減計算書内訳表

2021年5月1日から2022年4月30日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	合計
	公1 (産業活性化・整備研究)	公2 (事業支援)	公益共通	小計	他1 (賛助会員向け)		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	5,604,917	5,604,917	0	0	5,604,917
基本財産受取利息	0	0	5,604,917	5,604,917	0	0	5,604,917
②特定資産運用益	1,096	0	8,137	9,233	0	313	9,546
特定資産受取利息	1,096	0	8,137	9,233	0	313	9,546
③受取会費	0	0	49,952,000	49,952,000	7,500,000	40,103,000	97,555,000
賛助会員受取会費	0	0	49,952,000	49,952,000	7,500,000	40,103,000	97,555,000
④事業収益	265,100	1,800,000	0	2,065,100	0	0	2,065,100
調査研究事業収益	265,100	0	0	265,100	0	0	265,100
事業支援収益	0	1,800,000	0	1,800,000	0	0	1,800,000
⑤雑収益	220,000	0	1,334,070	1,554,070	0	993	1,555,063
受取利息	0	0	0	0	0	993	993
雑収益	220,000	0	1,334,070	1,554,070	0	0	1,554,070
経常収益計	486,196	1,800,000	56,899,124	59,185,320	7,500,000	40,104,306	106,789,626
(2) 経常費用							
①事業費	92,313,675	3,503,980	0	95,817,655	2,874,699	0	98,692,354
給料手当	43,655,093	1,629,961	0	45,285,054	312,741	0	45,597,795
臨時傭役費	94,500	0	0	94,500	0	0	94,500
退職給付費用	118,200	119,700	0	237,900	22,500	0	260,400
教育研修費	46,000	0	0	46,000	0	0	46,000
福利厚生費	7,354,755	343,631	0	7,698,386	69,730	0	7,768,116
会議費	217,637	0	0	217,637	9,687	0	227,324
旅費交通費	3,390,646	68,080	0	3,458,726	61,964	0	3,520,690
通信運搬費	1,390,920	9,202	0	1,400,122	14,297	0	1,414,419
減価償却費	2,004,873	75,109	0	2,079,982	80,323	0	2,160,305
消耗品費	998,140	47,995	0	1,046,135	59,994	0	1,106,129
図書資料費	536,495	21,769	0	558,264	27,211	0	585,475
印刷製本費	5,313,436	0	0	5,313,436	18,333	0	5,331,769
光熱水料費	858,472	50,498	0	908,970	63,123	0	972,093
賃借料	7,410,334	838,035	0	8,248,369	1,519,170	0	9,767,539
諸謝金	2,289,353	0	0	2,289,353	501,259	0	2,790,612
租税公課	2,800	0	0	2,800	0	0	2,800
諸会費	573,300	0	0	573,300	0	0	573,300
委託費	16,057,610	0	0	16,057,610	114,367	0	16,171,977
共催費	0	300,000	0	300,000	0	0	300,000
雑費	1,111	0	0	1,111	0	0	1,111
②管理費	0	0	0	0	0	21,730,862	21,730,862
役員報酬	0	0	0	0	0	530,000	530,000
給料手当	0	0	0	0	0	7,407,697	7,407,697
退職給付費用	0	0	0	0	0	537,100	537,100
教育研修費	0	0	0	0	0	80,640	80,640
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,522,356	1,522,356
会議費	0	0	0	0	0	415,661	415,661
旅費交通費	0	0	0	0	0	432,803	432,803
通信運搬費	0	0	0	0	0	1,179,762	1,179,762
減価償却費	0	0	0	0	0	361,344	361,344
消耗品費	0	0	0	0	0	275,970	275,970
図書資料費	0	0	0	0	0	125,169	125,169
印刷製本費	0	0	0	0	0	682,000	682,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	290,365	290,365
賃借料	0	0	0	0	0	2,173,084	2,173,084
保険料	0	0	0	0	0	156,570	156,570
租税公課	0	0	0	0	0	27,100	27,100
諸会費	0	0	0	0	0	2,850,144	2,850,144
支払手数料	0	0	0	0	0	1,256,577	1,256,577
委託費	0	0	0	0	0	1,394,800	1,394,800
雑費	0	0	0	0	0	31,720	31,720
経常費用計	92,313,675	3,503,980	0	95,817,655	2,874,699	21,730,862	120,423,216
当期経常増減額	▲91,827,479	▲1,703,980	56,899,124	▲36,632,335	4,625,301	18,373,444	▲13,633,590
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲91,827,479	▲1,703,980	56,899,124	▲36,632,335	4,625,301	18,373,444	▲13,633,590
他会計振替額	0	0	1,996,164	1,996,164	▲1,996,164	0	0
当期一般正味財産増減額	▲91,827,479	▲1,703,980	58,895,288	▲34,636,171	2,629,137	18,373,444	▲13,633,590
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	131,163,176
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	117,529,586
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,272,641,033

I. 事業の実施状況

1. 中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業〔公益目的事業1〕

【調査・研究事業】

（1）中部圏景気動向指数の算出と公表

中部圏（東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県）の足元の社会・経済情勢を分析するレポートを2017年1月から毎月公表しています。2021年度も継続して、毎月月初にレポートを公表しました。

■ 成果公表

- ・「中部圏の景気動向」および「中部圏景気動向指数（資料編）」
2021年2月分（2021年5月）から2022年1月分（2022年4月）まで、毎月月初にプレス発表を行うとともにホームページに掲載
- ・「中部圏研究」Vol. 219（2022年6月号）調査研究レポート
「中部圏の経済動向－2021年の回顧－」

（2）中部圏内総生産の早期推計および予測

「中部圏多部門マクロ計量モデル」、「中部圏景気動向指数」などを活用し、地域別、県別の域（県）内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）を行いました。また、全国の国内総生産（支出項目別）の早期推計および予測（経済見通し）も併せて行い、公表しました。計算結果などについては、適宜、行政や民間団体に情報提供しました。

■ 成果公表

- ・「中部社研 経済見通し（年央改定・試算）2021（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2021年10月）
- ・「中部社研 経済見通し2022（全国、東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2021年12月）

（3）「中部圏多部門マクロ計量モデル」による応用分析の実施および「家計モデル」の開発

全国および中部圏各県の結びつき、部門間の結びつきを考慮した中部圏経済の短・中・長期の分析ツールである「中部圏多部門マクロ計量モデル」を用いた応用分析を実施しました。

2021年度も「中部社研 経済見通し（年央改定・試算）2021」「中部社研 経済見通し2022」の作成などに活用しました。

また、「家計調査」データと整合的で、家計行動をより精緻に分析するための

ツールである「家計モデル」を新たに開発すべく、国立大学法人東北大学と委託研究契約を締結し開発を進めています。2021 年度はモデルの基本部分について開発を完了しました。

（４）中部圏経済の実証分析の実施

社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題について実証分析を行い、一般向けに平易かつ簡潔な解説を付した「中部社研経済レポート」を発行しました。

■ 成果公表

・中部社研経済レポート

No. 30 「世代会計から見た財政健全化の必要性について」（2021 年 6 月）

No. 31 「よりよき財政を実現するには？ー財政破綻論争を超えてー」
(2021 年 7 月)

No. 32 「財政ポピュリズムを排して 0 票世代の権利を守るためには
何が必要なのか？」(2021 年 7 月)

No. 33 「中部圏景気基準日付（景気の暫定山）の設定について」
(2021 年 7 月)

（５）地域力指標に関する調査研究

日本各地において過疎化・高齢化そして人口減少は深刻さを増してきています。中部圏各県においても例外ではなく、各基礎自治体が持続可能となる対策が求められています。

このような状況を受けて、2019 年度に開発・公表した「地域力指標」について、さまざまな機会を捉えて、その内容について説明し、活用していただくよう PR しました。

（６）中部圏地域間産業連関表の作成

当財団は、中部圏全体をカバーする計量経済学的手法を用いた分析ツールの整備や開発が重要であるとの認識のもと、2010 年度に「中部圏地域間産業連関表」（以下「中部圏表」）2005 年版を公表しました。その後さらに「中部圏表」の拡充強化を進めるとともに、接続表 1995-2000-2005 年版、延長表 2010 年版 2011 年版を作成し、これらを活用した応用研究を実施してきました。

今般、国および中部圏各県の 2015 年産業連関表が作成、公表されたことからこれを基に「中部圏表」2015 年版の作成に着手しました。

2021 年度は、関連する情報収集・データ整備などを進めました。

■ 成果公表

・「中部圏研究」Vol. 215（2021 年 6 月号）調査研究レポート

「地域間産業連関表の研究事例および必要性について」

・「中部圏研究」Vol. 219（2022 年 6 月号）調査研究レポート

「中部圏の自動車産業における地域間取り引きの経年変化」

（７）都市・産業集積の変化から見た東京一極集中是正のあり方に関する調査研究

当財団は、中部圏における産業の活性化および地域整備をすすめる目的から、行政圏域を越えた広域的視点にたった都市間連携や役割分担などに関する調査研究を継続して実施しています。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、生活や働き方、さらには社会や産業構造も大きく変容しようとしています。都市機能についても集積から分散へと方向性の転換が求められています。

2021年1月には、名古屋商工会議所と中部経済連合会が共同で「東京一極集中の是正に向けた地域の機能強化と魅力向上に関する提言」を公表され、中部圏とその中心都市名古屋に必要な多くの施策について提言されました。

このような環境を踏まえ、2021年度新たに「中部圏における広域地方計画の将来展望研究会」（座長：松原宏 東京大学大学院総合文化研究科教授）を組成して、東京一極集中の是正と中部圏の産業活性化につながる新たな広域地方計画のあり方について調査・検討を開始し、2021年度の調査研究成果について、報告書として取りまとめました。

また、中部圏の地域の力（活気に溢れ、人を惹きつける力）を高めていく具体的なアクションをおこしていくための検討材料となる指標の選定に向けて、公益財団法人九州経済調査協会に委託して、中部5県（長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）の現状の実力や魅力の定量評価・国際地域間比較にかかる基礎調査を行いました。

■ 成果公表

- ・「中部圏研究」Vol.216（2021年9月号）調査研究レポート
「中部圏における産業集積の俯瞰的把握と今後の検討課題」
東京大学大学院総合文化研究科 教授 松原 宏 氏
- ・「中部圏研究」Vol.219（2022年6月号）調査研究レポート
「リニア中央新幹線と中部圏経済」
一橋大学イノベーション研究センター 准教授 中島 賢太郎 氏
- ※第3回研究会（2022年3月）の講演要旨を寄稿
- ・報告書「都市・産業集積の変化から見た広域地方計画の将来展望」
(2022年5月)

（８）中山間地域の産業振興を核としたまちづくりに関する調査研究

中山間地域における過疎化・高齢化は深刻さを増してきています。中部圏においても例外ではなく、その対策が求められています。

2019年度から、まちづくり・地域振興等の有識者による「中山間地域におけるまちづくり研究会」（座長：戸田敏行 愛知大学三遠南信地域連携研究センター長）を組成し、東栄町のまちづくり・移住施策に加え、愛知県・関係自治体・関係団体等の施策・取り組みやビューティーツーリズムなどの移住者を引き付

ける魅力を探るとともに、ライフスタイルモデルの変革、人と人のつながりやコンテンツ間の融合にも着目しながら、大都市圏の近傍に位置する中山間地域の産業振興やまちづくりについて調査・研究を進めてきました。

これまでの調査研究成果に新型コロナウイルス感染症が中山間地域に与えた影響や with・after コロナにおける中山間地域の可能性についての調査・研究を追加して、報告書をまとめ、2021 年 12 月に公表しました。

■ 成果公表

- ・「中部圏研究」Vol. 216（2021 年 9 月号）調査研究レポート
「賛助会員企業のテレワークやワーケーションの取組状況について」
公益財団法人東三河地域研究センター 調査研究室長 高橋 大輔 氏
- ・「中部圏研究」Vol. 218（2022 年 3 月号）特別寄稿
「いま、奥三河がおもしろい。
～人口減少社会における中山間地のあり方～」
一般社団法人奥三河ビジョンフォーラム 専務理事 田村 太一 氏
- ・報告書「中山間における持続的地域振興～奥三河地域を事例として～」
(2021 年 12 月)

(9) 「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

農業の持続的な生産のためには、担い手の確保や生産性の向上といった課題解決が重要です。政府は成長戦略の中で、「ICT 等の先端技術の活用、バリューチェーン改革、輸出促進等、力強い農業を支える環境整備に積極的に取り組む」こととしており、農業においても異分野との連携や新しい技術導入など、分野を超えた幅広い取り組みが求められています。

2020 年度から、学識者、農業法人、企業などの委員で構成する「農業の持続的生産とスマート農業研究会」（座長：生源寺眞一 福島大学農学群食農学類長教授）を組成し、中部圏のスマート農業の現状と課題について研究を進めています。

2021 年度も引き続き「持続可能な農業生産とスマート農業」について、講演や現地現物で課題を確認しながら研究会を 2 回開催（2021 年 8 月、2022 年 4 月）し、有識者の講演を通じてスマート農業の現状と課題などについて調査・研究を進めました。

■ 成果公表

- ・「中部圏研究」Vol. 216（2021 年 9 月号）調査研究レポート
「農業生態系のデジタル化について」
理化学研究所バイオリソース研究センター
チームリーダー 市橋 泰範 氏
福島大学農学群食農学類 准教授 二瓶 直登 氏
株式会社前川総合研究所 代表取締役社長 篠崎 聡 氏
- ※第 2 回研究会（2021 年 3 月）の講演要旨を寄稿

- ・「中部圏研究」Vol.217（2021年12月号）調査研究レポート
「欧州 Farm to Fork みどりの食料システム戦略について」
株式会社農林中金総合研究所 執行役員 基礎研究部長 平澤 明彦 氏
※第3回研究会（2021年8月）の講演要旨を寄稿

（１０）地域におけるエネルギーシステムの最適化に関する調査研究＜フェーズⅡ＞

長期的に脱炭素化に向けた流れが進みつつある中、2018年度から産学の有識者による「エネルギーシステム最適化検討研究会」（座長：加藤丈佳 名古屋大学未来材料・システム研究所システム創成部門教授）を組成し、将来のエネルギー需給のあり方を提案するための「エネルギー需給評価プラットフォーム」を構築するとともに、2050年の当地域のエネルギー需給の将来像について検討しました。

2020年度からは「フェーズⅡ」として、エネルギー需給評価プラットフォームに改良を加えるとともに、自治体別のエネルギー需要予測、再エネ大量導入時を見据えた蓄電池やEVの役割、自治体の特性を生かした電源およびシステム構成などについて調査・検討を進めてきました。2021年度は、名古屋大学未来材料・システム研究所と「エネルギー需給評価プラットフォーム」の改良について、共同研究を行うとともに、自治体をモデルにケーススタディを実施し、2050年におけるカーボンニュートラルの可能性などについて研究を進め、2022年4月に2年間の研究成果をまとめた報告書を公表しました。

■ 成果公表

- ・「中部圏研究」Vol.217（2021年12月号）調査研究レポート
「2050年のエネルギー需給に関するケーススタディ（岐阜県八百津町）」
・報告書「地域におけるエネルギーシステムの最適化に関する調査研究
＜フェーズⅡ＞」（2022年4月）

（１１）中部国際空港における複数滑走路の必要性に関する調査研究

中部圏は製造業を中心としたわが国をけん引する「ものづくり圏域」を抱えています。中部国際空港はわが国の発展にとって重要な国際拠点空港の1つとして、新型コロナウイルスによる航空業界への影響はあるものの、旅客輸送のみならず貨物輸送の面においても、中部圏における重要な役割を担っています。

しかし、中部国際空港は、滑走路1本による24時間運用となっており、深夜時間帯の滑走路メンテナンス時間の確保やアクシデントによる滑走路閉鎖などに備えるため、2本目滑走路の早期実現が必要不可欠です。

2021年度は、慶應義塾大学（加藤一誠教授）と共同研究契約を締結し、「第3都市圏の航空輸送に関する研究」を進めました。また、空港関連の有識者から構成される「中部国際空港の将来像調査研究会」（座長：加藤一誠 慶應義塾大学商学部教授）を開催（2022年3月）して、中部国際空港に関する最新の情報や有益な研究成果などの情報を共有し、今年度の研究の進捗状況について確認するとともに、来年度の研究の進め方について検討を行いました。

(12) 中部プロジェクトマップの作製

中部広域9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の各県）で進められている各種プロジェクトを広く周知するとともに、関係者の利用に供するため、国の各機関や各地方自治体より情報提供を受け、プロジェクトの実施場所等が一目でわかる「中部プロジェクトマップ 2022」を作製・配布しました。

(13) その他調査・研究

地方公共団体などから依頼を受け、調査研究の受託業務を行いました。

①受託業務

業務名：広域連携の推進に関する業務委託

受託先：名古屋市

【政策提言・普及啓発】

（１）講演会・シンポジウム

ア．第 58 回定例講演会（2021 年 12 月 22 日）【参加者：55 名】

開催地：NHK文化センター（東京南青山）よりW e b 配信

「国土を広く使うインクルーシブな成長戦略」

講 師：東京大学 総長特別参与・工学系研究科 教授

坂田 一郎 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.218（2022 年 3 月号）に掲載

イ．航空・空港講演会（2022 年 1 月 18 日）【参加者：176 名】

開催地：セントレアホールおよびW e b 配信

テーマ：激変する航空業界と中部国際空港のあり方

<基調講演>

「セントレアの近況について」

講 師：中部国際空港株式会社 代表取締役 社長 犬塚 力 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.218（2022 年 3 月号）に掲載

<特別講演>

「ポストコロナ時代の航空と空港」

講 師：東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系

教授 花岡 伸也 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.219（2022 年 6 月号）に掲載

ウ．スマート農業シンポジウム（2021 年 12 月 3 日）【参加者：134 名】

（農林水産省、東海農政局、農研機構中日本農業研究センターと共催）

開催地：名古屋国際会議場およびW e b 配信

テーマ：スマート農業の社会実装加速化に向けて

～スマートフードチェーンを支える分光分析技術～

<基調講演>

「蛍光分光法を活用した持続可能な食料供給を支えるスマート技術」

講 師：京都大学大学院農学研究科 教授 近藤 直 氏

<パネルディスカッション>

モデレーター：福島大学農学群 食農学類長 教授 生源寺 眞一 氏

パネ リ ス ト：近藤 直 氏（京都大学大学院農学研究科教授）

辻 武史 氏（株式会社つじ農園代表取締役）

二宮 和則 氏（シブヤ精機株式会社

製品企画本部副本部長兼開発部部長）

神田 章 氏（長野県畜産試験場場長）

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.218（2022 年 3 月号）に掲載

(2) 調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、外部執筆者による研究レポート、主催講演会・シンポジウムなどの講演録などを掲載し、年4回(6・9・12・3月)発行しました。

(3) 航空・空港関係情報収集・提供

航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供しました。

また、「中部広域圏空港要覧(2021年度版)」を当財団ホームページに公表しました。(2021年11月)

2. 地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援 [公益目的事業2]

(1) 国連センター協力会事務局

国連地域開発センターが実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国連センター協力会として支援を行いました。

(2) 日本計画行政学会中部支部事務局

日本計画行政学会中部支部事務局として日頃の会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、下記行事の開催をサポートしました。

① 2021年8月10日 中部支部総会(W e b開催)

② 2021年12月18日 中部支部大会

また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行いました。

(3) 共催・後援

地域の活性化および地域の健全な発展に資する事業に対して、共催・後援などによる支援を行いました。

2021年度も「キャンパスベンチャーグランプリ中部」(主催:日刊工業新聞社)に協賛し、地域社会問題やまちづくりなどに貢献するアイディア・プランの提案に「中部圏社会経済研究所賞」を贈呈するなどの支援を行いました。

3. 賛助会員向け事業 [その他の事業1]

(1) 中部社研時事フォーラム

2021 年度、これまでの「中部社研 IT フォーラム」、「中部社研セミナー」、「SDGs セミナー」を「中部社研時事フォーラム」に再編し、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーなテーマを取り上げるとともに、できるだけ多くの会員に参加していただくため、Webを活用して開催しました。

① 第1回 (2021年6月30日) 【参加者：33名】

テーマ：米中摩擦をめぐる国際情勢

講師：愛知淑徳大学ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

② 第2回 (2021年10月15日) 【参加者：51名】

テーマ：最新 IoT 技術を見据えた様々な新サービス開発事例と
IoT 人材開発・起業家教育

講師：愛知県立大学 ICT テクノポリス研究所 所長 神谷 幸宏 氏

※ 講演内容は「中部圏研究」Vol.218 (2022年3月号) に掲載

③ 第3回 (2021年12月1日) 【参加者：105名】 (岐阜県と共催)

テーマ：はじめよう！SDGs～持続可能な地域社会の実現に向けて
地域課題解決に多様な主体が連携する意義～

講師：慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 蟹江 憲史 氏

④ 第4回 (2021年12月8日) 【参加者：23名】

テーマ：アジア太平洋地域における政治・経済情勢と日本

講師：愛知淑徳大学ビジネス学部 教授 真田 幸光 氏

⑤ 第5回 (2022年3月3日) 【参加者：325名】

(名古屋商工会議所、中部経済連合会と共催し「第1回東京一極集中是正シンポジウム」として実施)

テーマ：東京一極集中是正を後押しするために中部圏・名古屋が取り組むべきこと

<基調講演>

「東京一極集中の是正に向けた地域の機能強化と魅力向上」

講師：京都大学大学院工学研究科 教授 藤井 聡 氏

<パネルディスカッション>

モデレーター：藤井 聡 氏

パネリスト：永井 淳 氏 (新東工業株式会社代表取締役
社長執行役員)

井原 慶子 氏 (カーレーサー／Future 株式会社 CEO)

加藤 義人 氏 (岐阜大学客員教授)

Ⅱ．役員会等および庶務事項

1．役員会等に関する事項

(1) 評議員会

① 第 25 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2021 年 5 月 7 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

② 第 26 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2021 年 6 月 15 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

③ 第 27 回定時評議員会

2021 年 7 月 7 日 名古屋観光ホテル 3 階 桂の間

第 1 号議案 2020 年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件

第 2 号議案 理事選任に関する件

報告事項 1 2020 年度事業報告に関する件

報告事項 2 中期計画に関する件

報告事項 3 2021 年度事業計画および収支予算に関する件

④ 第 28 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2022 年 4 月 28 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

(2) 理事会

① 第 60 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2021 年 5 月 28 日

第 1 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

② 第 61 回定時理事会

2021 年 6 月 21 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および Web 会議システム

第 1 号議案 2020 年度事業報告および決算に関する件

第 2 号議案 第 27 回定時評議員会招集に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

③ 第 62 回定時理事会

2021 年 10 月 22 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および Web 会議システム

第 1 号議案 顧問選任に関する件

報告事項1 業務執行状況報告に関する件

④ 第63回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2022年3月4日

第1号議案 育児・介護休業等に関する規程の改定に関する件

第2号議案 在宅勤務規程の改定に関する件

⑤ 第64回定時理事会

2022年4月15日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

およびWeb会議システム

第1号議案 2021年度収支予算の補正に関する件

第2号議案 2022年度事業計画および収支予算に関する件

第3号議案 常任幹事会規程の改定に関する件

第4号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

報告事項1 業務執行状況報告に関する件

2. 常設委員会等に関する事項

（1）常任幹事会

① 第10回常任幹事会

2021年7月12日（書面開催）

報告事項1 2020年度事業報告および決算について

報告事項2 中期計画について

報告事項3 2021年度事業計画および収支予算について

報告事項4 2021年度の役員および常任幹事について

（2）企画委員会

① 第23回企画委員会

2021年12月14日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

およびWeb会議システム

議題1 2022年度事業計画に関する件

② 第24回企画委員会

2022年3月10日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

およびWeb会議システム

議題1 2022年度事業計画に関する件

（3）中部航空小委員会

① 第18回中部航空小委員会

2021年12月7日 名古屋商工会議所ビル3階 第3会議室

議題1 2020年度事業実施報告

議題2 2021年度事業進捗報告

議題3 その他

3. 評議員・役員に関する事項

(1) 評議員に関する事項

- ① 第25回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2021年5月7日）において、評議員2名の退任に伴い、評議員2名が選任されました。（敬称略）

退任 桑田 正規 平岩 芳朗（2021年3月31日退任）

新任 東 崇徳 伊藤 久徳

- ② 第26回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2021年6月15日）において、評議員1名の退任に伴い、評議員1名が選任されました。（敬称略）

退任 高木 英樹

新任 吉川 拓雄

- ③ 第28回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2022年4月28日）において、評議員3名の退任に伴い、評議員3名が選任されました。（敬称略）

退任 紀村 英俊 中村 昭彦 吉川 拓雄

新任 加藤 悟司 高原 一郎 鳥居 明

(2) 理事に関する事項

第27回定時評議員会（2021年7月7日開催）において、理事1名の退任に伴い、理事1名が選任されました。（敬称略）

退任 小林 真

新任 北川 裕之

4. 職員に関する事項

2022 年 4 月 30 日時点の職員数（常勤役員を含む）13 名

所属部署	職員数	前期末比
役 員	2 名	±0
事務局長付	1 名	+1 名
研 究 部	1 名	-1 名
企画調査部	4 名	-1 名
総 務 部	5 名	±0
合 計	13 名	-1 名

- (1) 2021 年 9 月 1 日付で、企画調査部職員 1 名が事務局長付に異動しました。
- (2) 2022 年 3 月 31 日付で、研究部職員が 1 名退職しました。

5. 登記に関する事項

下記登記を行いました。

- (1) 2021 年 5 月 10 日 評議員の変更登記（2021 年 5 月 7 日）
- (2) 2021 年 6 月 28 日 評議員の変更登記（2021 年 6 月 26 日）
- (3) 2021 年 7 月 15 日 理事の変更登記（2021 年 7 月 7 日）

6. 申請・届出等に関する事項

内閣総理大臣宛に、下記届出を提出しました。

- (1) 2021 年 5 月 18 日 「変更の届出」（評議員の変更）
- (2) 2021 年 7 月 6 日 「変更の届出」（評議員の変更）
- (3) 2021 年 7 月 21 日 「事業報告等の提出」
- (4) 2021 年 7 月 27 日 「変更の届出」（理事の変更）
- (5) 2022 年 4 月 25 日 「事業計画書等の提出」

7. 重要な契約に関する事項

記載すべき事項はありません。

8. その他の重要な事項

記載すべき事項はありません。

Ⅲ．法人の概況

1．設立年月日

2012年5月1日 移行により設立（法人成立日は1987年11月18日）

2．定款に定める目的

本財団は、中部広域圏（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県および滋賀県）における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3．定款に定める事業内容

- （1）中部広域圏の産業の活性化および整備に関する調査研究
- （2）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクト発掘および事業化可能性に関する調査研究
- （3）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクトに対する支援
- （4）中部広域圏の産業の活性化および整備に必要な諸施策に関する政策提言・普及啓発
- （5）中部広域圏の産業の活性化および整備に係る情報収集・提供ならびに図書・資料等の収集、公開および刊行
- （6）前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

4．監督機関に関する事項

内閣府

5．会員の状況

- （1）法人賛助会員数 164 社（期初比 －6 社）
- （2）個人賛助会員数 17 名（期初比 －2 名）

6．主たる事務所の状況

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

7. 評議員・役員名簿

(1) 評議員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	現職 (2022 年 4 月 30 日時点)
評議員会 議長	水野 明久	一般社団法人中部経済連合会 会長
評議員会 副議長	山本 亜土	愛知県商工会議所連合会 会長
評議員	東 崇徳	トヨタ自動車株式会社 総務・人事本部本部長
評議員	伊藤 久徳	中部電力株式会社 取締役副社長執行役員 人財戦略室統括 経営戦略本部長 C I O
評議員	奥野 信宏	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
評議員	加藤 悟司	名古屋鉄道株式会社 常務執行役員 人事部長
評議員	北村 正博	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
評議員	高原 一郎	株式会社三菱UFJ銀行 副頭取執行役員
評議員	戸田 敏行	愛知大学 三遠南信地域連携研究センター長
評議員	鳥居 明	東邦ガス株式会社 取締役専務執行役員
評議員	渡邊 悌爾	国立大学法人三重大学 名誉教授

(2) 役員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	勤務形態	担当職務・現職 (2022 年 4 月 30 日時点)
代表理事	丹羽 漸	常勤	業務総括
理事	市橋 浩司	常勤	業務総括補佐、事務局長
理事	内田 吉彦	非常勤	名古屋商工会議所 専務理事
理事	小川 正樹	非常勤	一般社団法人中部経済連合会 専務理事
理事	北川 裕之	非常勤	北陸経済連合会 常務理事
理事	黒田 達朗	非常勤	椙山女学園大学 現代マネジメント学部 学部長 教授 国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 名誉教授
理事	山田 光男	非常勤	中京大学 経済研究所 特任研究員
監事	井上 尚司	非常勤	井上尚司法律事務所 弁護士
監事	竹中 誠	非常勤	公認内部監査人

○「担当職務・現職」欄は、常勤理事は担当職務、非常勤理事は現職を記載。

事業報告の附属明細書

1 常勤役員の他の法人等との重要な兼職の状況

氏名	兼業先法人等	兼職内容
丹羽 漸 [代表理事]	一般社団法人環境創造研究センター	監事
	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	監事
	中部建築賞協議会	会長
	都市環境ゼミナール	理事
	日本環境共生学会	評議員

2 その他の記載事項

その他の記載すべき事項はありません。

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所		
設立登記日(注)	平成24年5月1日		
法人の目的	中部広域圏における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等(以下「産業の活性化」という。)に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%		
第2段階の合計	収入の額		費用の額
	74,088,297 円		95,817,655 円
収入 > 費用の場合の対応	収入−費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (欄の額 ÷ 欄～ 欄の合計額)		77.1 %
	公益実施費用額	82,910,842 円
	収益等実施費用額	2,874,699 円
	管理運営費用額	21,730,862 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	97,555,000 円	うち個人から	210,000 円
		うち法人から	97,345,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	5,614,463 円
-------------	-------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	1,310,187,742 円	負債額	37,546,709 円
		正味財産額	1,272,641,033 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	82,910,842 円
遊休財産額	77,221,183 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(欄 + 欄の合計額)		1,193,019,720 円
	公益目的増減差額	74,653,617 円
	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,118,366,103 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	530,000 円
(うち、退職手当の額)	円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

【別紙2 法人の基本情報及び組織について】

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 基本情報

フリガナ	コウエキザイダンホウジンチュウブケンシャカイケイザイケンキュウショ				
法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所				
主たる事務所の住所及び連絡先					
住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等	補足住所	
	460-0008	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号		
代表電話番号	052-212-8790		内線	FAX番号	052-212-8782
代表電子メールアドレス	ishikawa@criser.jp,kameyama@criser.jp,nagase@criser.jp,niwa@criser.jp,ichihashi@criser.jp				
ホームページの有無	有				
ホームページアドレス	https://www.criser.jp/				
代表者の氏名	丹羽 漸				
事業年度	05	月	01	日 ~	4 月 30 日
事業の概要	中部広域圏(富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀県)における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行う				

2. 組織

(1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	11 人	11 人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。			
定款の条項	第17条		

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	2 人	5 人	7 人
監事の数	0 人	2 人	2 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
法人会員	164 人
個人会員	17 人
	人

(5) 職員について

職員の数	13 人	うち常勤	13 人
------	------	------	------

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和3年5月7日	評議員選任に関する件
評議員会	令和3年6月15日	評議員選任に関する件
評議員会	令和3年7月7日	2020年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件、理事選任に関する件、(以下、報告事項)2020年度事業報告に関する件、中期計画に関する件、2021年度事業計画および収支予算に関する件
評議員会	令和4年4月28日	評議員選任に関する件
理事会	令和3年5月28日	評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和3年6月21日	2020年度事業報告および決算に関する件、第27回定時評議員会招集に関する件、(以下、報告事項)業務執行状況報告に関する件
理事会	令和3年10月22日	顧問選任に関する件、(以下、報告事項)業務執行状況報告に関する件
理事会	令和4年3月4日	育児・介護休業等に関する規程の改定に関する件、在宅勤務規程の改定に関する件
理事会	令和4年4月15日	2021年度収支予算の補正に関する件、2022年度事業計画および収支予算に関する件、常任幹事会規程の改定に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、(以下、報告事項)業務執行状況報告に関する件

注 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3 法人の事業について】

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

事業番号	事業の内容
収	

〔2〕その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業の内容
他 1	賛助会員向け事業

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業	73.9

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨(目的)・まとめた理由

中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指す。

(2) 事業

【事業内容】

中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる時宜に適ったテーマを選定した上で研究者・資金・有識者からなる研究会の設置等を決定し、当財団のもとで調査研究を行い、その成果に基づいた政策提言・普及啓発活動を実施している。現在、中部圏の将来像、今後注目すべき産業分野、中部圏の航空・空港に関する現状と課題などのテーマに取り組んでいる。

また、調査研究を実施する際の研究・分析ツールともなる中部圏地域間産業連関表やマクロ計量モデルの開発およびそれらを活用した応用研究なども行っている。

当年度は、下記の調査研究および政策提言・普及啓発活動を実施した。

《調査研究》

ア．中部圏景気動向指数の算出と公表

イ．中部圏内総生産の早期推計および予測

ウ．「中部圏多部門マクロ計量モデル」による応用分析の実施および「家計モデル」の開発

エ．中部圏経済の実証分析の実施

オ．地域力指標に関する調査研究

カ．中部圏地域間産業連関表の作成

キ．都市・産業集積の変化から見た東京一極集中是正のあり方に関する調査研究

ク．中山間地域の産業振興を核としたまちづくりに関する調査研究

ケ．「中部圏のスマート農業」に関する調査研究

コ．地域におけるエネルギーシステムの最適化に関する調査研究＜フェーズ＞

サ．中部国際空港における複数滑走路の必要性に関する調査研究

シ．中部プロジェクトマップの作製

ス．その他調査・研究

《政策提言・普及啓発》

ア．講演会・シンポジウム

- ・第58回定例講演会（2021年12月22日）【参加者：55名】

開催地：NHK文化センター（東京南青山）よりWeb配信

テーマ：国土を広く使うインクルーシブな成長戦略

- ・航空・空港講演会（2022年1月18日）【参加者：176名】

開催地：セントレアホールおよびWeb配信

テーマ：激変する航空業界と中部国際空港のあり方

- ・スマート農業シンポジウム（2021年12月3日）【参加者：134名】

開催地：名古屋国際会議場およびWeb配信

テーマ：スマート農業の社会実装加速化に向けて

～スマートフードチェーンを支える分光分析技術～

イ．調査季報「中部圏研究」

会員をはじめとした広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、外部執筆者による研究レポート、主催講演会・シンポジウムの講演録などを掲載し、年4回（6・9・12・3月）発行した。

ウ．航空・空港関係情報収集・提供

航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供した。また、「中部広域圏空港要覧（2021年度版）」を公表した。

【公表方法】

調査研究結果については、報告書等の作成・頒布、当財団の発行する調査季報への掲載・頒布、公開シンポジウムの開催、ホームページでの情報掲載等の方法により、広く社会一般に公表している。

（３）財源等

基本財産運用益、賛助会費、寄付金収入、助成金、補助金、受託収入および負担金を財源とする。

なお、財団法人中部空港調査会（平成23年3月31日解散）から引き継いだ航空・空港に関する調査研究事業、中部圏景気動向指数の開発・応用および中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施に関する事業については、各々これらの事業に用途を特定した引当資産を財源としている。

（４）業務委託

調査研究事業の実施にあたり、基礎データの収集や整理など必要な場合は補助的な業務を一部委託している。委託にあたっては、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施プロセスにおいても、当財団がその都度必要な指示を行っている。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	1
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第4条第1項1号、2号、4号、5号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
14	本事業は、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立することにより、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展、より良い社会形成に寄与することを目指しており、14後段の「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。	
17	本事業は、中部広域圏の整備を重要なテーマの1つとしたものであり、「国土の利用・整備又は保全を目的とする事業」に該当すると考える。	
19	本事業は、中部広域圏の健全な発展及びより良い社会形成に寄与することを一義的な目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。	
20	本事業は、中部広域圏の産業の活性化を重要なテーマの1つにしており、成果等を広く社会一般に公表することによって国民生活の安定向上に寄与することを目指すものであり、「公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業」に該当すると考える。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。 2. ホームページ掲載、プレスリリース等により、広く聴講者を募集し、不特定多数の者を対象としている。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 社会一般の水準又はそれを下回る金額で支払っており、過大でないと考ええる。	

(6) 調査、資料収集	1.当該調査、資料収集が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該調査、資料収集の名称や結果を公表していなかったり、内容についての外部からの問合せに答えないということはないか。 (注)ただし、受託の場合、個人情報保護、機密性その他の委託元のやむを得ない理由で公表できない場合があり、この場合は、当該理由の合理性について個別にその妥当性を判断する。 3.当該調査、資料収集に専門家が適切に関与しているか。 4.当該法人が外部に委託する場合、そのすべてを他者に行わせること(いわゆる丸投げ)はないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表し、不特定多数の者を対象としている。 2. 調査研究結果の公表にあたり著作権者の了解を得られない場合を除き、得られた知見は、印刷物、シンポジウム、ホームページ等で、不特定多数の者が入手できるようにしている。 3. 調査研究にあたっては、必要に応じて有識者等による研究会を立ち上げるか、若しくは複数の有識者の見解を得ることにより、適切な関与をしていただいている。 4. 外部委託は補助的な業務に限定しており、調査方針・実施計画の策定だけでなく、実施段階においても、当財団が実質的に決定・指示を行っており、いわゆる丸投げはない。	

(3) 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

- 注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「[参考]公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。
- 注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 2	地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援	3.3

〔1〕事業の概要について（注1）

(1) 趣旨(目的)・まとめた理由

行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化および地域整備に資する活動を支援することにより、地域社会に貢献することを目指す。

(2) 事業

ア．国連センター協力会事務局

国際連合地域開発センターが実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国連センター協力会として支援を行った。

イ．日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局として日頃の会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、中部支部総会・支部大会の開催をサポートした。また、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行った。

(3) 財源等

賛助会費、支援事業に係る収入（実費負担相当）、助成金、補助金、受託収入および負担金を財源とする。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	公	2
------	---	---

(2) 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		第4条第1項2号、3号、4号、6号
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)	
14	本事業は、行政、NPO法人、学会等による中部広域圏の産業活性化および整備に資する活動を支援することによって地域社会に貢献し、中部広域圏、さらには我が国経済の健全な発展に寄与しようというものであり、14の後段「より良い社会の形成の推進を目的とする事業」に該当すると考える。	
19	本事業は、公益な事業やプロジェクトを支援することにより地域社会に貢献することを目的としており、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。	

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。)			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業 区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	全事業 1. 定款に、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする旨を明記し、事業目的をホームページ上で公表している。 2. 不特定多数の者が参加できるよう、ホームページ上で公表している。 3. 専門的知識・技能等を問うものではなく、該当せず。 4. 日当程度の謝金及び交通費実費を支給している。	

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(3) その他の事業 (相互扶助等事業) について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款 (法人の事業又は目的) 上の根拠
他 1	賛助会員向け事業	第 4 条第 1 項 4 号、5 号、6 号
事業の概要		
2020 年度まで、賛助会員などから要望の強い IT 関連の最先端のテーマを設定した「中部社研 IT フォーラム」、政治・経済に関する時事テーマについて、外部講師を招いて最新の情報を提供する「中部社研セミナー」、地域経営や産業振興の視点から、企業における現状の SDGs 対応や ESG 投資等の優良なビジネス事例等を整理するとともに、SDGs に対応したアクションのあり方や認証制度の内容等も踏まえて、持続的な成長や企業価値の向上につなげるための実践的な「SDGs による企業価値向上セミナー」をそれぞれ開催してきたが、2021 年度からは、これらを「中部社研時事フォーラム」として再編し、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーなテーマを取り上げるとともに、できるだけ多くの会員に参加していただけるよう、We b を活用して開催した (年 5 回)。		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について (注)		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

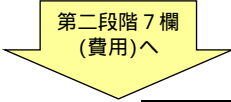
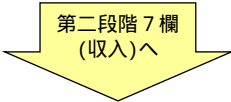
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄 - 3欄 + 4欄 - 5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公	1	486,196 円	92,313,675 円	12,906,813 円	0 円	78,920,666 円
公	2	1,800,000 円	3,503,980 円	0 円	0 円	1,703,980 円
計		2,286,196 円	95,817,655 円	12,906,813 円	0 円	



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:	
計画:	

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	2,286,196 円	95,817,655 円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	56,899,124 円	円
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	59,185,320 円	95,817,655 円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	12,906,813 円	0 円
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	円	
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12	1,996,164 円	
合計(9欄～12欄)		13	74,088,297 円	95,817,655 円
				-21,729,358 円

第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入 - 費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入 - 費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱
収入˒費用欄の数値がプラスでないため、本欄の記入は不要です。

事業年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用い
収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	7,500,000	円
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円		円
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0	7,500,000	円
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	2,874,699	円
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円		円
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0	2,874,699	円
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0	4,625,301	円
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除			8	円	632,974
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)			9	0	3,992,327
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額			10	円	1,996,164
うち実物資産を繰入れる額			11	円	0
合計					円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円		円
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円		円
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0	0	円
	収益事業等の経常費用の総額	4	円		円
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円		円
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0	0	円
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0	0	円
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除			8	円	円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)			9	0	0
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額			10	円	0
うち実物資産を繰入れる額			11	円	0
合計					円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定				
調整額	公益実施費用額(13欄より)	1	82,910,842	円
	公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	107,516,403	円
	公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	77.1	%
公益実施費用額の計算				
調整額	公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	4	95,817,655	円
	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	5	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	6	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	7	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	8	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	9	-12,906,813	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	10	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	11	0	円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	-12,906,813	円
公益実施費用額(4欄+12欄)		13	82,910,842	円
収益等実施費用額の計算				
調整額	収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	14	2,874,699	円
	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	15	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	16	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	17	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	18	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	19	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	20	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	21	0	円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0	円
収益等実施費用額(14欄+22欄)		23	2,874,699	円
管理運営費用額の計算				
調整額	管理費の額(別表B(5) 欄より)	24	21,730,862	円
	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	25	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	26	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	27	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	28	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	29	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	30	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	31	0	円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0	円
管理運営費用額(24欄+32欄)		33	21,730,862	円

事業年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)

(単位:円)

事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額						2,874,699				2,874,699	21,730,862	120,423,216	

土地の使用に係る費用額(別表B(2)より)

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

融資に係る費用額(別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期積立額(別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定費用準備資金当期取崩額(別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
9	中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産												8,795,379	
10	中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産												4,111,434	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,906,813	

引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

財産の譲渡損等の額(認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	備考(規則第15条のうち該当の項番を記載)
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

合計

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計 (参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	0	0	0	0	0	2,874,699	0	0	0	2,874,699	21,730,862	107,516,403	
事業比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	20.2%	100.0%	

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定	事業 年度	自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額 = 資産 - (負債 + 一般社団・財団法人法第131条の基金) - (控除対象財産 - 対応負債の額)

対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算される
ことになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成 (下記3. 及び4. に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部		
流動資産計	1	83,837,760 円	流動資産に直接対応する負債の額	6	2,917,069 円
固定資産	控除対象財産 (別表C(2)から転記)	2 1,195,419,850 円	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	0 円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 30,930,132 円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
	固定資産計 5欄-1欄	4 1,226,349,982 円	引当金勘定の合計額 35欄	9	34,629,640 円
			その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
			負債計 26欄	11	37,546,709 円
資産計			正味財産の部		
			一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
			指定正味財産の額 33欄	13	1,155,111,447 円
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	117,529,586 円
			正味財産計	15	1,272,641,033 円
			負債及び正味財産合計 5欄 (11欄+15欄と同額)	16	1,310,187,742 円

2. 遊休財産額の保有上限額 (= 公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額) の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	95,817,655 円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	0 円	特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	12,906,813 円
計 (17欄+18欄+19欄)	20	95,817,655 円	控除額計 (21欄+22欄+23欄)	24	12,906,813 円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	1,310,187,742 円	控除対象財産の額 2欄	28	1,195,419,850 円
負債 11欄	26	37,546,709 円	対応負債の額 39欄	29	0 円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0 円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄 (0以下の場合は0)	30	77,221,183 円

4. 対応負債の額の計算 (次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	1,195,419,850 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0 円
指定正味財産の額 13欄	33	1,155,111,447 円
31欄-32欄-33欄	34	40,308,403 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	34,629,640 円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	2,917,069 円
その他負債の額 10欄 (11欄-35欄-36欄と同額)	37	0 円
一般正味財産の額 14欄 (5欄-11欄-12欄-13欄)と同額 (0以下の場合は0)	38	117,529,586 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額 14欄 (5欄-11欄-12欄-13欄)と同額 (0以下の場合は0)	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	82,910,842 円
遊休財産額 30欄	41	77,221,183 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

【別表C(2) 控除対象財産】

法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所	事業区分	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		不可欠 特定財産	共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末	取得時期	共用割合
1	基本財産 債券	第60回利付国債(20年) 他6件	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	769,214,750 円	769,214,750 円		%
2	基本財産 定期預金	三菱UFJ銀行他	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	230,785,250 円	230,785,250 円		%
3	運営強化資産 定期預金	大和ネクスト銀行	公 1,2	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	110,000,000 円	110,000,000 円		%
4	その他固定資産 建物	パーティション他	公 1,2	公益事業の用に供している。	1,329,036 円	1,125,579 円		2-4 75.0 %
5	その他固定資産 什器備品	サーバ他	公 1,2	公益事業の用に供している。	2,203,841 円	1,242,516 円		2-5 72.0 %
6	その他固定資産 ソフトウェア	ホームページ更新	公 1	公益事業の用に供している。	2,288,000 円	1,372,800 円		%
7	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階 事務所303.38平方メートル賃借	公 1,2	公益事業の用に供している。	4,625,208 円	4,625,208 円		2-7 75.0 %
計(A)					1,120,446,085 円	1,118,366,103 円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所	事業区分	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首	期末	共用割合
4	その他固定資産 建物	パーティション他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	443,012 円	375,193 円	1-4 25.0 %
5	その他固定資産 什器備品	サーバ他	他 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	857,049 円	483,201 円	1-5 28.0 %
7	その他固定資産 敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階 事務所303.38平方メートル賃借	管 1,管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,541,736 円	1,541,736 円	1-7 25.0 %
					円	円	%
計(B)					2,841,797 円	2,400,130 円	

3. 資産取得資金(公益のみ)(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産
				期首	期末		共用割合
		公		円	円		

5. 交付者の定めた使途に従い使用・保有している財産(公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0 円	0 円

6. 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金(公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
8	航空事業引当資産	公 1	航空の発展に資する事業 を積極的に実施する。	45,111,447 円	45,111,447 円
				円	円
計(F)				45,111,447 円	45,111,447 円

6 . 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金 (公益以外。1 ～ 4 に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号	交付者の定めた使途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0 円	0 円

控除対象財産の額(A ～ Fの合計)	期首	期末
	1,210,848,312 円	1,195,419,850 円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
	87,560,430 円	74,653,617 円

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

事業 年度	自 令和3 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和4 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究

別表C(2) 控除対象財産における1.公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

[illegible]

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自		年		月		日	法人コード	
	至		年		月		日	法人名	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

[illegible]

No	9	事業年度	自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所
----	---	------	---------------------------	--------------	-----------------------------

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における 4 . 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産
将来の特定の活動の名称	中部圏景気動向指数の算出と公表事業			
当該活動の内容	中部圏の景気動向を迅速かつ的確にとらえるための分析ツール「中部圏景気動向指数」の開発・更新およびこれらを用いた各種経済分析の実施。 中部圏の足元の社会・経済情勢を分析するレポートの公表。			
計画期間(事業年度)	令和	元	年度 ~	令和 5 年度 (5 年間)
当該活動の実施予定時期	令和2年度 ~ 令和5年度			
積立限度額の算定方法	年間経費 : 8,526千円 × 4年 = 34,104千円 [経費の概算内訳] 人件費 8,010千円 旅費交通費 290千円 その他 226千円			
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)	なし			

1 . 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
元		33,200,000 円	円	33,200,000 円	34,104,000 円
2	50%	円	8,440,280 円	24,759,720 円	円
3	50%	円	8,795,379 円	15,964,341 円	円
4	50%	円	8,300,000 円	7,664,341 円	円
5	50%	円	7,664,341 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

【当年度】 (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
3	0 円	8,795,379 円	15,964,341 円	0 円

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
元	33,200,000 円	33,200,000 円	0 円	円	33,200,000 円
2	0 円	円	33,200,000 円	8,440,280 円	24,759,720 円
3	0 円	円	24,759,720 円	8,795,379 円	15,964,341 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
3	0 円	0 円	24,759,720 円	8,795,379 円	15,964,341 円



No	10	事業年度	自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日	法人コード 法人名	A005353 公益財団法人中部圏社会経済研究所
----	----	------	---------------------------	--------------	-----------------------------

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における 4 . 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算 における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額及び特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額の算出に用います。

事業番号	公	1	特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)	中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産
将来の特定の活動の名称	中部圏経済の実証分析の実施事業			
当該活動の内容	社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題の実証分析の実施と「中部社研経済レポート」の公表。 中部圏経済の現状についての分析と、社会的関心が高い課題に対する実証分析の実施と「中部圏経済白書」の発行。			
計画期間(事業年度)	令和	元	年度 ~	令和 5 年度 (5 年間)
当該活動の実施予定時期	令和2年度 ~ 令和5年度			
積立限度額の算定方法	年間経費: 5,869千円 × 4年 = 23,476千円 [経費の概算内訳] 人件費 3,773千円 印刷製本費 1,000千円 旅費交通費 401千円 その他 695千円			
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)	なし			

1 . 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額
[計画全体] (経過年度は実測値を記載)

年度	利益の 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
元		22,800,000 円	円	22,800,000 円	23,476,000 円
2	50%	円	5,110,737 円	17,689,263 円	円
3	50%	円	4,111,434 円	13,577,829 円	円
4	50%	円	5,700,000 円	7,877,829 円	円
5	50%	円	7,877,829 円	0 円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

【当年度】 (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
3	0 円	4,111,434 円	13,577,829 円	0 円

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

[当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。]

[計画全体] (当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
元	22,800,000 円	22,800,000 円	0 円	円	22,800,000 円
2	0 円	円	22,800,000 円	5,110,737 円	17,689,263 円
3	0 円	円	17,689,263 円	4,111,434 円	13,577,829 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

[当年度] (計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の 積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の 取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用 準備資金の額(累計)
3	0 円	0 円	17,689,263 円	4,111,434 円	13,577,829 円



別表D

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		保有していない	
他の団体の意思決定に 関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	毎年度、公認会計士の後藤貞明氏に現金出納・決算について会計士監査を依頼・実施している。

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(1)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当)】
(役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和3	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和4	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	監事 (非常勤)	竹中 誠	280,000	従事割合							0						0	280,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280,000
2	監事 (非常勤)	井上 尚司	250,000	従事割合							0						0	250,000
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,000
3		その他の理事、評議員は全て無報酬																
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	ページ 合 計		530,000								0						0	530,000

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和3	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和4	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
	ページ 合 計																	
	役員等の報酬 計		530,000								0						0	530,000

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和3	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和4	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

○ 使用人を兼務する理事の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計
		役員等の氏名	給料手当の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	
1		該当者なし															
2																	
3																	
	合 計																

○ 使用人を兼務する理事以外の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

給料手当の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
53,005,492	従事割合	43,655,093	1,629,961					45,285,054			312,741			312,741	7,407,697
		82.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.4%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	14.0%
		43,655,093	1,629,961	0	0	0	0	45,285,054	0	0	312,741	0	0	312,741	7,407,697

○ 給料手当計

給料手当計	53,005,492	43,655,093	1,629,961	0	0	0	0	45,285,054	0	0	312,741	0	0	312,741	7,407,697
-------	------------	------------	-----------	---	---	---	---	------------	---	---	---------	---	---	---------	-----------

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F(2)各事業に関連する費用額の配賦計算表(役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業 年度	自	令和3	年	5	月	1	日	法人コード	A005353	
	至	令和4	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	退職給付費用	退職給付費用	797,500	従事割合	118,200	119,700					237,900			22,500			22,500	537,100
					14.8%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.8%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	67.3%
					118,200	119,700	0	0	0	0	237,900	0	0	22,500	0	0	22,500	537,100
2	福利厚生費	福利厚生費	671,081	職員数比	483,178	33,554				516,732			6,711			6,711	147,638	
					72.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	22.0%
					483,178	33,554	0	0	0	0	516,732	0	0	6,711	0	0	6,711	147,638
3	福利厚生費	福利厚生費	8,619,391	従事割合	6,871,577	310,077				7,181,654			63,019			63,019	1,374,718	
					79.7%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	15.9%
					6,871,577	310,077	0	0	0	0	7,181,654	0	0	63,019	0	0	63,019	1,374,718
4	旅費交通費	旅費交通費	1,595,430	従事割合	1,293,327	61,550				1,354,877			5,654			5,654	234,899	
					81.1%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.9%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	14.7%
					1,293,327	61,550	0	0	0	0	1,354,877	0	0	5,654	0	0	5,654	234,899
5	旅費交通費	旅費交通費	2,358,063	直接対応	2,097,319	6,530				2,103,849			56,310			56,310	197,904	
					88.9%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.2%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	8.4%
					2,097,319	6,530	0	0	0	0	2,103,849	0	0	56,310	0	0	56,310	197,904
6	通信運搬費	通信運搬費	230,054	従事割合	156,437	9,202				165,639			11,503			11,503	52,912	
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					156,437	9,202	0	0	0	0	165,639	0	0	11,503	0	0	11,503	52,912
7	通信運搬費	通信運搬費	2,364,127	直接対応	1,234,483	0				1,234,483			2,794			2,794	1,126,850	
					52.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	47.7%
					1,234,483	0	0	0	0	0	1,234,483	0	0	2,794	0	0	2,794	1,126,850
8	減価償却費 (建物)	減価償却費 (建物)	271,276	建物面積比	181,755	21,702				203,457			13,564			13,564	54,255	
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					181,755	21,702	0	0	0	0	203,457	0	0	13,564	0	0	13,564	54,255
9	減価償却費 (什器備品)	減価償却費 (什器備品)	1,335,173	使用割合	907,918	53,407				961,325			66,759			66,759	307,089	
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					907,918	53,407	0	0	0	0	961,325	0	0	66,759	0	0	66,759	307,089
10	減価償却費 (ソフトウェア)	減価償却費 (ソフトウェア)	915,200	使用割合	915,200					915,200						0		
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					915,200	0	0	0	0	0	915,200	0	0	0	0	0	0	0
ページ 合 計			19,157,295		14,259,394	615,722				14,875,116			248,814			248,814	4,033,365	

記載要領： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自	令和3	年	5	月	1	日	法人コード	A005353		
	至	令和4	年	4	月	30	日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所		

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11	消耗品費	消耗品費	1,199,873	使用割合	815,914	47,995					863,909			59,994			59,994	275,970
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					815,914	47,995	0	0	0	0	863,909	0	0	59,994	0	0	59,994	275,970
12	消耗品費	消耗品費	182,226	直接対応	182,226	0					182,226			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					182,226	0	0	0	0	0	182,226	0	0	0	0	0	0	0
13	図書資料費	図書資料費	544,216	使用割合	370,067	21,769					391,836			27,211			27,211	125,169
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					370,067	21,769	0	0	0	0	391,836	0	0	27,211	0	0	27,211	125,169
14	図書資料費	図書資料費	166,428	直接対応	166,428	0					166,428			0			0	0
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					166,428	0	0	0	0	0	166,428	0	0	0	0	0	0	0
15	光熱水料費	光熱水料費	1,262,458	従事割合	858,472	50,498					908,970			63,123			63,123	290,365
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					858,472	50,498	0	0	0	0	908,970	0	0	63,123	0	0	63,123	290,365
16	賃借料	賃借料	10,175,448	建物面積比	6,817,550	814,036					7,631,586			508,772			508,772	2,035,090
					67.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%
					6,817,550	814,036	0	0	0	0	7,631,586	0	0	508,772	0	0	508,772	2,035,090
17	賃借料	賃借料	599,976	使用割合	407,984	23,999					431,983			29,999			29,999	137,994
					68.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	23.0%
					407,984	23,999	0	0	0	0	431,983	0	0	29,999	0	0	29,999	137,994
18	賃借料	賃借料	1,165,199	直接対応	184,800	0					184,800			980,399			980,399	0
					15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.9%	0.0%	0.0%	84.1%	0.0%	0.0%	84.1%	0.0%
					184,800	0	0	0	0	0	184,800	0	0	980,399	0	0	980,399	0
19																		
20																		
	ページ 合 計		15,295,824		9,803,441	958,297					10,761,738			1,669,498			1,669,498	2,864,588

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業 年度	自 令和3 年 5 月 1 日	法人コード	A005353
	至 令和4 年 4 月 30 日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
	ページ 合 計																	

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 + 公益目的保有財産 = 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 + 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 - 当該事業年度の公益目的事業費等

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄)	1	74,653,617 円
-----------------------------------	---	--------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載しま

時価法を適用する金融資産を公益目的保有財産として保有している場合、公益認定取消し等の際には上記1欄の数字に、当該資産の取得時の価額(公益認定時の時価)と当該事業年度末の時価との差額を加減したものが当該事業年度末日の公益目的増減差額となります。なお、時価法を適用する公益目的保有財産を保有せずに1欄がマイナスとなる場合は、3欄から13欄に記載漏れ等の可能性があります。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	-25,385,066 円
-------------------	---	---------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値計 算書 (公益目的事業会計)上の		
寄付を受けた財産の額	3	49,952,000 円
交付を受けた補助金等	4	円
公益目的事業に係る対価収入	5	2,065,100 円
収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6	1,996,164 円
社員が支払った経費の額 [公益社団法人のみ記入]	7	0 円
公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8	7,168,220 円
公益目的事業に係る引当金の取崩額	9	円
その他の数値		
公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10	2,079,982 円
合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11	円
認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12	円
3欄～12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13	132,594,872 円
当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄～13欄の合計)	14	195,856,338 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値計 算書 (公益目的事業会計)上の		
公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15	95,817,655 円
15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16	円
15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17	円
15欄～17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価	18	円
その他の数値		
公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19	0 円
当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄～19欄の合計)	20	95,817,655 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	1,118,366,103 円
--	----	-----------------

[参考数値]

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	1,120,446,085 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	0 円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄)	24	1,193,019,720 円
----------------------------------	----	-----------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	47,603,000 円
		円
合計		47,603,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	49,952,000 円
		円
合計		49,952,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 預金	定期預金等利息	5,779 円
基本財産 債券	第60回利付国債(20年)等の利息	5,599,138 円
運営強化資産 預金	定期預金等利息	8,137 円
中部圏景気動向指数の算出と公表事業引当資産	普通預金利息	261 円
中部圏経済の実証分析の実施事業引当資産	普通預金利息	185 円
航空事業引当資産	定期預金等利息	650 円
雑収益	講師謝礼・交通費等	1,554,070 円
合計		7,168,220 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

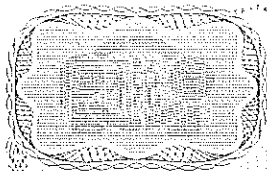
【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円



納税証明書

(その4 滞納処分を受けたことのない証明用)

住 所 (納税地) 愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号

氏 名 (名 称) 公益財団法人 中部圏社会経済研究所

代 表 者 氏 名 代表理事 丹羽 漸

自 令和 1年 5月 1日

間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。

至 令和 4年 4月30日

以 下 余 白

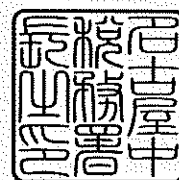
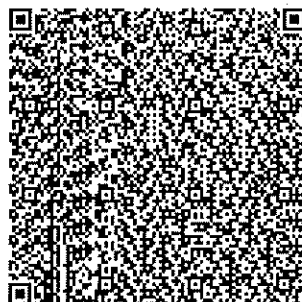
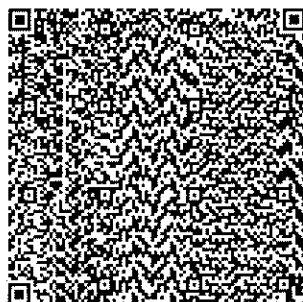
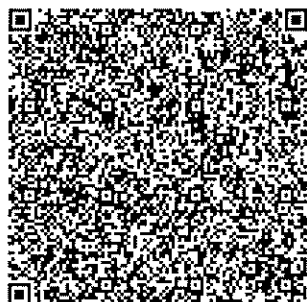
徴管 (証明) 第 002392 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 4年 7月20日

名古屋中税務署長

財務事務官 蟹江 健治



納 税 証 明 書

発行番号 00018

申請人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市中区栄4丁目14-2久屋パークビル 3階	
	氏名(名称)	公益財団法人 中部圏社会経済研究所 様	

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。
以下余白

証
明
事
項

令和 4年 7月20日

愛知県名古屋東部県税事務所長



証 明 書

納税義務者

住所（所在地）

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

氏名（名称）

公益財団法人中部圏社会経済研究所

本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以下余白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 4年 7月21日

名古屋市 栄市税事務所長



賛助会員規程

2013 年 5 月 1 日改定

(目的)

第 1 条 この規程は、定款第 5 1 条第 2 項の規定に基づき、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の賛助会員および賛助会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(賛助会員)

第 2 条 賛助会員は、法人会員および個人会員の 2 種類とする。

- (1) 法人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した企業、自治体、団体等
- (2) 個人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した個人

(入会)

第 3 条 賛助会員として入会しようとするものは、本財団に入会申込書を提出し、代表理事の承認を得なければならない。

- 2 社会通念および本財団の事業目的に照らし、賛助会員にふさわしくないと判断されるものは、賛助会員となることはできない。

(理事会への報告)

第 4 条 代表理事は、理事会に入退会等の状況を定期的に報告しなければならない。

(賛助会費)

第 5 条 賛助会員は、次に掲げるところにより、1 口以上の賛助会費を、本財団に納入するものとする。

- (1) 法人会員： 1 口 10 万円（1 事業年度）
- (2) 個人会員： 1 口 1 万 2 千円（1 事業年度）
- 2 賛助会費は、初年度においては入会時に、次年度以降は毎事業年度の 5 月末までに納入するものとする。ただし、2 口以上納入の場合は、賛助会費の半額以上を 5 月末までに、残額を 11 月末までに分納することができる。
- 3 事業年度の途中に入会する場合の賛助会費は月割りを基本とし、千円未満の端数は切り捨てる。

(使途)

第 6 条 前条の賛助会費は、50%以上を公益目的事業会計に、他は収益事業等会計および法人会計に使用するものとする。

(除名)

第 7 条 賛助会員が、次のいずれかに該当する場合は、理事会の決議により除名することができる。

- (1) 第3条第2項に該当したときおよび該当することが判明したとき。
 - (2) 法令、本財団の定款および規程類に違反したとき。
 - (3) 本財団の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
 - (4) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
 - (5) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- 2 賛助会員を除名にするときは、除名しようとするものに事前に通知を行い、異議を申し立てるものについては、理事会において弁明の機会を与えなければならない。
 - 3 除名となった場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(退会)

- 第8条 賛助会員を退会しようとするものは、本財団に退会届を提出しなければならない。
- 2 前項の場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(管理)

- 第9条 本財団の賛助会員に関する事務は、総務部が統括管理する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

- 1 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。また、この規程の施行にともない、現行の賛助会員規程（2009年6月1日施行）は廃止する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

附 則（2013年5月1日）

- 1 この規程は、2013年5月1日より施行する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

寄付金取扱規程

2013 年 5 月 1 日改定

（目的）

第 1 条 この規程は、定款第 7 条第 6 項の規定に基づき公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定め、もって財産の適正な管理等に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規程において、寄付金とは、寄付者が反対給付を受けることなく本財団に給付する金銭およびそれ以外の財産をいい、次の 2 種類に区分する。

- （1）一般寄付金 寄付者が使途を特定せずに寄付したもの
- （2）特定寄付金 寄付者が使途を特定して寄付したもの

（使途）

第 3 条 一般寄付金については、定款第 7 条第 6 項の定めにより、その半額以上を定款第 4 条の事業のうち公益目的の事業に使用しなければならない。

2 特定寄付金については、全額を寄付者の特定した使途に使用しなければならない。

（寄付金の受領）

第 4 条 一般寄付金を受領する場合は、代表理事の承認を得なければならない。

2 特定寄付金を受領する場合は、理事会および評議員会の承認を得なければならない。

3 寄付金の受領に当たっては、寄付者から次の事項を記載した書面により寄付の申入れを受けるものとする。

- （1）寄付者の住所・氏名
- （2）一般寄付金、特定寄付金の別および特定寄付金の場合、その使途等
- （3）寄付金の種類および金額・数量等
- （4）その他必要事項

4 寄付金を受領したときは、遅滞なく寄付者に礼状および受領書を送付するものとする。

（受領の制限）

第 5 条 次の各号に該当するときもしくはそのおそれがあるときは、当該寄付金を辞退しなければならない。

- （1）国、地方公共団体、公益法人および公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に規定する者以外の個人または団体が、その寄付により特別の利益を受ける場合
- （2）寄付者がその寄付をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合
- （3）寄付金の受け入れに起因して、本財団に著しく資金負担が生ずる場合

- (4) 第3号に定める場合のほか、本財団の業務の遂行上支障があると認められる場合および本財団が受け入れるには社会通念上不適当と認められる場合

(情報公開)

第6条 本財団が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所へ備置き閲覧等の措置を講ずるものとする。

- 2 寄付者に関する個人情報については、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(管理)

第7条 本財団の寄付金に関する事務は、総務部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年5月1日）

この規程は、2013年5月1日より施行する。

【参考資料:監督上の処分等の一覧】

事業 年度	自	令和3年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和4年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は 指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導(書面によるものに限る。)を記載してください。
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2. 行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況
	該当なし	

注 当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る。)を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。